

第49回全国土地改良大会岩手大会

交歓会関連業務仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、第49回全国土地改良大会岩手大会（以下「本大会」という。）の企画運営業務のうち、交歓会に関連する業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2. 目的

本業務では、県内外からの交歓会参加者に対して、岩手県の食材を使った料理及び地酒等を食していただくとともに、参加者の満足のいく対応ができるよう企画・運営することを目的とする。

3. 大会開催概要

（1）主 催

全国土地改良事業団体連合会
岩手県土地改良事業団体連合会

（2）日 時

大会式典：2027(令和9)年9月29日（水）午後
交 歓 会：2027(令和9)年9月29日（水）式典終了後
事業視察：2027(令和9)年9月27日（月）～10月1日（金）（予定）
※9月29日（水）の式典は除く。

（3）会 場

大会式典：岩手産業文化センター（ツガワ未来館アピオ） 催事場
交 歓 会：ホテルメトロポリタン盛岡 NEW WING
現地視察：岩手県内一円（予定）

（4）参加人数（想定のため変更がある）

大会式典：4,000人
交 歓 会：700人
事業視察：3,000人（独自行動による視察を含む）
うち、ツアー参加者：120人

4. 委託業務の範囲

- (1) 交歓会全般に係る企画・運営・レイアウトの提案に関する業務
 - ・ 交歓会全般の企画、運営、進行管理を行うこと。
 - ・ 交歓会全般の運営計画書を作成すること。(レイアウト、誘導、音響、照明等から設営・撤去等まで)
 - ・ 交歓会に係る料理、飲み物等(岩手県産の食材の利用・地産地消を意識すること)を手配すること。(料理、飲み物代を含む)
- (2) 会場の設営・撤去・清掃に関する業務
 - ・ 会場管理者との協議、会場の正式申込み及び会場利用に伴う関係機関への届出等を必要に応じて行うこと。
 - ・ 会場の装飾及び舞台装置等の設営、撤去を行うこと。
 - ・ 会場設営に関しては配置図を明示すること。
 - ・ 会場設営及び撤去作業に対する安全計画を行うこと。
 - ・ 会場内外及び舞台等に設置した設備等の撤去、清掃を行うこと。
- (3) 交歓会の企画、運営、進行管理に関する業務
 - ・ 企画、運営、進行管理、司会進行を行うこと、(司会者費用を含む)
 - ・ 放送部門(スクリーン、照明、音響等)の企画、演出を行うこと。
- (4) 歓迎アトラクションの企画・運営に関する業務
 - ・ 企画、運営、進行管理を行うこと。(出演者費用を含む)
 - ・ 放送部門(スクリーン、照明、音響等)の企画、演出を行うこと。
- (5) 会場の保安体制及び緊急時の体制の提案に関する業務
 - ・ 会場保安体制(要人警護、警備員・救護体制等)並びに関係機関との協議等に万全を期すること。
 - ・ 緊急時の避難ルート、誘導方法について用意を行うこと。
- (6) 看板・案内板等の作成・設置に関する業務
 - ・ 会場入口及び会場に看板の設置、撤去を行うこと。
 - ・ 会場内(受付・ステージ・会場施設・入退場口)に案内看板等を用意すること。
- (7) 会場等の誘導計画の提案に関する業務
 - ・ 受付コーナーの設置、撤去を行うこと。
- (8) 受付の設置に関する業務
 - ・ 県外来賓、県内来賓、県外参加者、県内参加者の受付を配置すること。

- ・案内掲示板を準備・設置すること。

(9) 交歓会前リハーサルに関する業務

- ・交歓会本番に備え、動線の確認、会場内への誘導の確認等を行うこと。
- ・司会者との打合せ等を踏まえ、関係者を含めた総合リハーサルを行うこと。

(10) その他の業務

ア 控室の確保について

- ・来賓等用の控室の配置計画をすること。
- ・事務局の控室の配置計画をすること。
- ・各控室前に案内掲示板を準備すること。

イ クロークの確保について

- ・手荷物等の一時預かりとしてクロークを準備し、スタッフを配置すること。

ウ 会場内装飾について

- ・ステージ装花、料理テーブル装花等の装飾を行うこと。

エ 接客用スタッフについて

- ・会場内のバンケットスタッフを手配すること。

5. 留意事項

- (1) 企画内容が詳細に決定するまでは、仕様書の条件のとおりとする。
なお、企画内容が詳細に決定した後、協議等により変更するものとする。
- (2) 本大会運営全般の事務処理については、岩手県土地改良事業団体連合会と協議を行いつつ、受託者が主体的に行うものとする。
- (3) 交歓会本部スタッフ及び受付担当スタッフ等との通信手段を準備すること。
- (4) 各企画実施に当たり、関係機関への届出義務があるもの及び許可の必要なものがあればその旨を明記し、手続費用等を企画事項に明記すること。
- (5) 業務の実施に当たっては、輸送・宿泊業務の受託業者と連携すること。